## 第2回利根川·江戸川有識者会議

# (議事録)

2006年12月18日(月)

## 出席者(敬称略)

座 長 宮村 忠 (関東学院大学教授)

委 員 岡本 雅美(元日本大学教授)

小林 忍 (上毛新聞社論説委員長)

佐々木 寧(埼玉大学大学院教授)

清水 義彦(群馬大学助教授)

寺内 洋二(茨城新聞社編集局報道本部学芸部長)

野口 晴久(埼玉新聞取締役編集員)

野島 幸治(千葉県水産総合研究センタ-内水面水産研究所長)

福岡 捷二(中央大学研究開発機構教授)

三木 雄三(千葉日報社地方部長論説委員)

虫明 功臣(福島大学教授)

山越 克雄(下野新聞論説委員)

鷲谷 いづみ (東京大学大学院教授)

(五十音順)

オプザーバー 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都

### 1. 開会

【事務局:渡邉河川調査官】 定刻となりました。少しおくれている先生がおられるようですけれども、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、第2回利根川・江戸川河川整備計画有識者会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます関東地方整備局河川部河川調査官、渡邉と申します。よろしくお願いいたします。それでは、まず最初に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。配付資料ですけれども、座席表、議事次第、委員名簿が1枚紙で3枚ございます。あわせまして、続いて「第2回利根川・江戸川有識者会議資料」という、このA3の大きい判が1つございます。あと、参考資料といたしましてクリップどめをしていますけれども、参考資料・1、2、3、前回の議事録と意見聴取の方法、あと、参考資料で「利根川・江戸川の現状の課題」が参考資料・3となってございます。それとあわせて、最後に参考資料・4ということで、A4判の小さい資料が追加で配られたと思います。以上が資料となってございます。不備等がございましたら、事務局までお願いしたいと思います。あわせまして、利根川流域市民委員会から委員の皆さんあてに意見書が届いてございますので、それはテーブルに置かせていただいてございます。不備等ございませんでしょうか。 それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。

## 2.挨拶

【事務局:渡邉河川調査官】 まずは、最初、挨拶ということで、河川部長河崎よりご 挨拶をよろしくお願いいたします。

【事務局:河崎河川部長】 皆様、こんにちは。関東地方整備局の河川部長の河崎でございます。本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。去る4日に、第1回の利根川・江戸川有識者会議を開催させていただきまして、委員の皆様には貴重なご意見をいただいたところでございます。前回の会議におきまして、次回会議では原案をお示しし、ご意見をいただきたい旨お話しさせていただいたところでございますが、よりよい河川整備計画をつくるため、皆様方からいただいております意見について整理させていただくとともに、あわせて、計画の原案をつくる前に関係住民の方々からご意見をいただくことといたしましたので、後ほどご報告をさせていただきます。また、前回いただきましたご質問等につきましても、補足の説明をさせていただ

きたいと考えております。本日は、限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のない ご意見をいただけますようお願い申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。本日は よろしくお願い申し上げます。

【事務局:渡邉河川調査官】 続きまして、次第のとおり議事に入りたいと思います。 それでは、済みません、マスコミの撮影でございますけれども、以上で以下については ご遠慮願いたいと思います。よろしくお願いいたします。資料ですけれども、手前にこの 大きなファイルがございますが、これは前回、第1回の資料でございます。議事の中で必要があれば参考に見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 3.議事

(第1回有識者会議における指摘事項について)

【事務局:渡邉河川調査官】 それでは、議事に入ります。座長の宮村先生、よろしくお願いいたします。

【宮村座長】 それでは、議事に入りたいと思います。今日は第2回目ということなので、第1回目、前回はそれぞれの視点から意見を述べるだけというようなことが多かったように思いますが、今日はどうぞ事務局の説明があった後、議論をしていただくといいますか、ご発言に対して別の発言をしていただいても結構だと思いますので、まず、事務局から資料の説明をいただきまして、その資料についての質問をちょっととらせていただいて、それから、その後、討議をしていただきたいと思います。ですから、説明の後、質問の時間を少しとりたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いします。それでは、時間もそんなに長くとってありませんけれども、有効に使いたいと思いますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局:髙橋河川計画課長】 河川計画課長の髙橋でございます。よろしくお願いいたします。前回の有識者会議で何点かご意見いただきましたが、まず、今後の進め方、意見聴取のあり方でございますが、参考資料で「利根川・江戸川有識者会議議事録」と書いてあるダブルクリップをしたものをお外しいただきまして、参考資料・2をお願いいたしたいと思います。A4縦のカラーのフローチャートが書いてある資料でございます。先ほど、冒頭、部長からもご説明させていただきましたが、我々といたしまして整備計画の原案をまずつくる前に、今回、関係住民の皆様方からより広いご意見をいただいた上でつく

ったほうがいいのではないかということで、今回、フローをつくらせていただいているも のでございます。まず、右側のほうに青いラインがございまして、一番上に「現状と課題」 と書いてございますが、こちらのほうが参考資料、まだ策定途中ではございますが、参考 資料-3でA3に資料を配らせていただいているようなものを、一般の住民の方々にご意 見をいただく際の我々として考えているいろいろな治水、環境、管理としての現状と課題 について整理させていただいたものを、インターネットのホームページですとか、それか ら事務所ですとか、関係あるところでごらんになれるような形にさせていただいて、それ を参考にしていただきながら意見募集をしたいと思っております。意見募集につきまして は、年が明けて1月10日から1カ月程度、2月9日まで意見を、今後、利根川・江戸川 につきましてどういった川づくりをしていけばいいのか、もしくは、こういった川づくり であってほしいと、そういったご意見をいただこうと思っております。あわせて、1月1 0日の直前にまた記者発表をすることを予定しておりますが、そのときに公聴会を、まず 「第1回公聴会」と書いてございますが、その下に「全体」と書いてございます。全体と は、今回議論いただいています利根川・江戸川だけではなくて、我々、利根川水系、全体 として5ブロックに分けて有識者会議を開かせていただいておりますので、これら全体、 水系全体に対していろいろなご意見を公聴会の場で言っていただこうと考えております。 そういった場を2月22日午後ぐらいに、浦和を今予定しておりますが、埼玉県の浦和あ たりで開催させていただこうと思っておりまして、その公聴会に先立ちまして有識者会議 も5ブロックに分けてやっておりますが、5つのブロックでそれぞれいろいろな今までご 意見をいただいていますが、そういったご意見の共通認識を図らせていただこうと思いま して、5ブロック全体の有識者会議の合同会議をまず22日の午後一番ぐらいに始めさせ ていただきまして、その後に水系全体の公聴会を開かせていただこうと思っております。 したがいまして、前回ご意見ございましたように、住民の方のご議論を踏まえた上で議論 を進めていけばいいのではないかというご意見もありましたので、そういった意味で、同 じ場所で基本的に開催させていただこうと思っておりますので、ご都合がつく有識者の先 生方におかれましては、公聴会のほうも傍聴いただければと思っております。それから、 そういった全体の公聴会をした後に、ブロック別に今度、各都県一、二カ所程度、全体と しては20カ所程度になろうかと思いますが、公聴会を開かせていただきまして、その中 でもいろいろな川づくりに対する思いですとか、そういった部分を意見を伺わせていただ ければと思っております。また、あわせまして、意見募集の中では、インターネットです

とか、それからはがき、封書、そういったものでのご意見もいただきながら、さまざまな 形でいただいた意見、関係住民、それから学識の先生方からいただいた意見、そういった ものを踏まえまして、そういった意見について、まず、こういった意見がございましたよ ということを公表させていただきます。それから、河川整備計画の原案をそういった意見 を踏まえてつくらせていただこうと思っておりまして、また、その河川整備計画の原案に つきましては、全体の意見を取りまとめて整理させていただいた上で、その後の有識者会 議になろうかと思いますが、そこの段階でお示しさせていただければと思っております。 その段階におきまして、また関係住民の方々にもインターネット等での意見募集、それか ら公聴会、そういったものを開かせていただいて、再度意見をいただいて、また、その整 備計画の原案を修正させていただく。で、また修正したものにつきましても、再度ご提示 させていただいて、また学識の先生方、それから関係住民の方々からご意見をいただくと、 そういったことを何回か実施させていただきまして河川整備の案を取りまとめていきたい と思っております。基本的に、いただいた意見、それから公聴会につきましても、オープ ン、公開でやらせていただこうと思っておりますので、そういった意見は随時、次のペー ジにありますようなホームページ、これは関東の整備局の中にホームページを立ち上げさ せていただいておりますが、こういったところなどで公表させていただいて、関係住民は いろいろな方がいらっしゃいます。皆様方の共通の情報の認識を図っていただく上でそう いった意見を公表し、それからまた、我々としてもそういった意見に対して原案の中では こういった修正を加えています、それから、こういった部分についてはこう考えています といったようなものを公表させていただきながら、何回かこういった修正を加えさせてい ただいて、よりよい河川整備計画をつくってまいりたいと、そう考えているところでござ います。こういった今後の河川整備計画の案の策定に向けた意見の聴取につきましては、 本日、午前中に記者発表させていただいておりますので、そういった形で今後進めさせて いただきたいと思っているところでございます。関係住民、それから有識者の方々の意見 聴取については以上でございまして、引き続きまして資料の「第2回利根川・江戸川有識 者会議資料」ということで、A3横の資料をお願いいたします。まず、前回ご意見いただ いた中で、治水安全度についてわかりづらい表現ではないかといったご意見があったかと 思いますが、こちらにつきましては、現在、どういったわかりやすい表現がいいか検討し ておりますので、また次回以降、ご説明させていただきたいと思っております。資料を1 枚めくっていただきまして、「各種課題に対する配慮事項」ということで、前回いただいた

意見をそれぞれまとめさせていただいております。まず、1点目が「上・下流バランス、 本・支川バランス」ということで、こういった上・下流バランス、本・支川バランスをど のような形で今後考えているのかというご質問があったかと思っております。それがまず 1点目と、それから、もう1点目が「堤防強化」ということで、浸透対策でございますが、 こちらにつきましても、洪水の伝播速度が遅くなってきているような状況の中で、洪水の 継続時間が長くなっている状況の中で堤防の浸透対策、どういったことをやっていくのか というご意見がございました。それから、3点目、「課題とモニタリング」でございますが、 こちらにつきましても、まだまだ整備計画で前回お示しさせていただいたメニューの中に も、今後、技術的に検討を要するもの、それから、引き続き調査していかなければいけな いもの、そういったものがあるのではないかと、そういった検討をしてほしいというよう なご意見がございました。それから、4点目の「治水対策における自然環境の保全」でご ざいますが、こちらにつきましても、治水と環境が相反する部分がございますので、そう いった部分についてどのように考えていくのかというご意見がございました。それから、 「連続性の確保」でございますが、こちらにつきましては、漁道について我々は説明させ ていただきましたが、縦断的な生息環境という意味では、もう少し幅広い概念でとらえる べきではないかといったご質問がございました。それから、最後ですが、「環境整備事業の 効果」と書いてございますが、環境の目標に対して環境メニューがどういった形で目標に 貢献するのか、そういった部分をどう考えているのかというご意見がございました。で、 2ページ以降が、個々の資料の説明資料になっておりまして、まず 2ページ目でございま すが、「利根川水系の治水バランスの考え方」ということでございます。まず1点、上下流 のバランスでございますが、こちらの考え方につきましては、右の上のほうに書いてござ いますように、いわゆる下流に比べて上流の安全度が高い、上流の安全度の整備を進めて いくと、当然、下流のほうで流下能力が不足して洪水が発生するというような状況になっ てございますので、今後、利根川水系で我々考えていきますのは、左側の2つ目のポツに 書いてございますが、上流の築堤、それから河道掘削、そういった改修につきましては、 下流の整備状況を踏まえて実施していく。それから、全川にわたって効果を発揮していく 調節施設につきましては早期に完成し、全川の治水安全度を考えていく、こういった基本 的な考え方で今後具体的なメニューをお示ししながら、再度説明させていただければと思 っております。それから、「本支川のバランスの考え方」でございますが、こちらにつきま しても、右下に絵をかいてございますが、当然、本川に比べて支川の流下能力が高くなっ

てくると、本川のほうで危険な状況になると、そういった図を示しているものでございま して、こちらにつきましても、「本支川バランスの考え方」ということで左側のほうに書か せていただいておりますが、2つ目のポツで本川の整備状況を踏まえながら支川の改修を 実施していくという基本的な考え方のもとに、次のポツで書いてございますが、支川の合 流点には、渡瀬遊水地ですとか遊水地群が結構ございますので、こういった遊水地の洪水 調節施設をまず早期に整備させていただいて、あわせて支川の治水安全度を向上させてい ただこうと考えているところでございます。で、結果として、支川の合流量につきまして は、本川のピークに影響を与えないような洪水調節施設の配置も図っていきたい、そう考 えているところでございます。それから、3ページ目に行って「堤防強化」でございます が、まず、先ほど配らせていただいた、右上に「参考資料 - 4 」と書いてある資料をごら んいただければと思います。前回のご意見の中で、洪水の伝播速度が遅くなってきている のではないかというご意見がございました、そちらを取りまとめさせていただいた資料で ございます。参考資料 - 4の1ページ目が昭和57年9月の出水、それから右側が平成1 0年8月の出水でございますが、ほとんど同程度の出水でございましたが、上の図を見て いただくとわかりますとおり、赤丸で囲んでいるところあたり、樹木の繁茂が平成10年 のほうが大きくなっているような状況が見えているようなことでございます。 2 ページ目 に行っていただきますと、その昭和57年の洪水、それから平成10年の洪水、ほぼ同規 模でございましたが、グラフが、横軸が時間になっておりまして、横軸の「K.P.」と書 いてあるのが栗橋の地点のピークの時間を示しているとお考えいただければと思います。 それから、縦のほうが水位の状況になっておりまして、昭和57年9月の台風17号につ きましては、紫色でグラフを書いております。実線が芽吹橋、それから点線が栗橋という ことで書いてございまして、赤のほうも同様に平成10年の実線が芽吹橋、それから平成 10年の点線が栗橋といった形になってございます。これをごらんになっていただきます と、栗橋より26キロほど下流に芽吹というところがあるわけでございますが、水位が一 番高くなってくるピークの時間につきましては、約2時間ほど遅くなっているような状況 でございまして、洪水流の伝播速度につきましても、昭和57年9月が2.42メートルぐ らい、それから、平成10年9月につきましても、秒速1.21メートルぐらいということ で、若干遅くなってきているのではないかと考えているところでございます。それから、 3ページ目が、それでは平成10年の現状といいますか、平成10年の状況で昭和57年 と同じ流量が流れたとするとどういう状況になるかというものを示したのが3ページのグ

ラフでございまして、こちらも芽吹橋のピークにつきましても、おそらく約1メートルほ ど、0.98メートルほど上昇するのではないかと。それから、洪水の継続時間につきまし ても、昭和57年が36時間15分であったものが、39時間21分と、約3時間ほど増 加するのではないかというような形になってございまして、結果として、やはり堤防の浸 透対策といいますか、堤防にとって危険性が増大しているような傾向が見られるというこ とでございます。それから、4ページ目に行っていただきますと、そういった状況でござ いますので、洪水位の上昇、それから洪水の継続時間が増大しているという、そういった 状況の中で、堤防への負荷が大きく増大しているというグラフでございます。赤くハッチ してございますのが、一連区間で水位が上昇すると実績水位以上のボリュームが約750 万トンというような状況になっておる状況でございまして、5ページ目が利根川右岸の1 08キロの現況の断面でございますが、上のほうに断面図を書かせていただいております が、昭和57年9月の実績の水位が になっておりまして、1メートルほど上昇するであ ろうという昭和57年の9月の仮想水位が になってございます。このように、水位が上 昇してきておりますので、実際の水位の浸潤線が紫で書いてありますが、現在、そういっ た樹木が繁茂している状況を加味すると、浸潤線が上がって、堤体への影響が大きくなっ ているのではないかと、そう考えている状況でございます。下のほうにつきましては、平 成10年とか平成13年に実際に起こった基盤漏水の状況の写真でございます。こういっ た状況の中で、資料に戻っていただきまして、本資料の3ページをお願いします。そうい った状況がございますので、浸透に対する対応は、我々としてもできるだけ速やかにやっ ていく必要があると考えてございます。 3 ページ目につきましては、浸透の破壊メカニズ ムを簡単に説明した資料でございまして、左側が堤体漏水についてのイメージ図でござい ます。こちらにつきましては、降雨があれば堤体内の浸潤面は法尻のほうから上がってく ると、そういった状況で、洪水が継続されると河川の水位がどんどん上がってきて、堤防 内に浸透し、結果として堤防が弱くなって崩壊をされる、そういった図を示しております。 右側は基礎地盤、堤体の下の地盤でございますが、こちらのほうは利根川本川等におきま しても旧河道ですとか、それから旧の干乾の跡ですとか、そういった部分がかなりござい ますので、基礎地盤についても何らかの対応が必要であるということでパイピング破壊の イメージを書いてございますが、こちらも、水位が上昇すると堤防の法尻のほうから掘ら れて堤防が崩壊する、そういった状況になるのではないかというイメージ図でございます。 それから、4ページ目、では実際にどういったことを調査して、今、対策をしている、も

しくは、今後対策をしていこうとするのかということでございますが、「浸透に対する調査 検討概要」ということで、まず左上のほうが、堤防につきましてはこれまで過去いろいろ な築堤履歴がございますので、利根川本川等におきましては、かなり複雑な築堤履歴にな ってございます。そういった状況をまず把握するために、ボーリング調査等によりまして、 土質の構成、それからいろいろな定数等をまず調べさせていただいて、それをもとにモデ ル化をする。それから、右上のほうで書いてございますように降雨の特性調査ということ で、過去の降雨等から外力としてどのぐらいの降雨を設定すればいいかというものを、水 位の波形を設定するということでございます。こういった水位波形、それから構造のモデ ルを用いまして浸透流の計算をさせてあげて、浸透水と堤防の土質構造との安定解析を行 うという形になってございます。そういった安定解析で堤防のすべり破壊等が起こるかど うかを裏法、表法、それからパイピングについても調べると、そういったことでございま して、結果として前回の参考資料の中にもつけさせていただいておりますけれども、平成 十何年かから調査をさせていただいておりまして、利根川本川につきましても、おおむね 半分以上が安全性が不足していると、そういった結果を、今、得ているところでございま す。そうした中で、5ページですけれども、5ページの右上に書いてありますのが、既に 平成16年から整備させていただいて事業に着手させていただいております「首都圏氾濫 区域堤防強化対策事業」ということで、そういった、左下に書いてございますように平成 10年ですとか、平成13年、そういった堤防漏水、基盤漏水等の状況から、我々として 緊急的に整備をする必要があるだろうということで、平成16年から利根川本川、江戸川 から上流の小山川までの右岸側、それから、江戸川の利根川分派のところからですけれど も、おおむね三郷市堤道の、全体としては70キロの区間におきまして堤防強化事業とい うものを16年度より実施させていただいているところでございます。これまで16年度 から用地買収等を鋭意進めておりましたが、今年度、一部吉川のあたりから工事に入って いくと、そういった状況でございます。堤防の強化の対応でございますが、右下に書いて はございますが、この区間につきましては、堤防を7割の堤防でおおむね整備していくこ とにしておりまして、その7割の堤防のイメージを、今、右下にかかせていただいている ところでございます。以上が堤防強化対策でございます。それから、6ページ以降が、い わゆる整備をしていくに当たって技術的に不足している部分、それから、調査しながらし ていかなければいけないのではないかという事例を6ページ、7ページ、8ページ、9ペ ージまで資料としてつけさせていただいております。まず6ページが、利根川下流部の流 下能力が現状としては不足しておりますので、こういった流下能力対策をしていかなけれ ばならないわけでございますが、まず、利根川下流部につきましては、無堤区間、左下に 赤く書いてございますが、利根川河口堰下流、左岸・右岸ともに無堤区間が残っておりま して、約28キロほど残っておるような状況でございます。それから、河口部につきまし ては、導流堤がございますけれども、右上に書いてございますように昭和20年代初めに つきましては、鹿島灘から直接流砂が来て、洲が形成されて、河口を閉塞しているような 状況でございましたので、昭和40年代までに導流堤を設置して、その閉塞を防止してき たところでございます。その後、漁港の防波堤等の整備によって流砂が直接来ることが少 なくなってきたかわりに、逆に今度、河口部で流下能力が不足している部分が出てきてお りますので、こういった部分で河道の掘削が必要になってくるのとあわせて導流堤の撤去 も必要になってきているという状況でございます。右下に書いてありますとおり、浚渫を 行っていく際には、概念図ということで書いてございますが、こういった形の河道の掘削 をしていくことになるわけですが、いろいろ浚渫に当たりましては、洪水時の水位の縦断 的な変化ですとか、それから河床がどう変化するのか、そういった動態についても継続的 にモニタリングをしていかなければならないだろうと思っておりまして、あわせて環境、 それから維持管理、そういった面でもどういったものが適切であるか、そういった検討も 行っていく必要があるであろうと思っております。そういったことですので、整備計画を 今後お示しする中にも、こういった形の記述といいますか、表現ぶりを、今、考えている ところでございます。それから、7ページ目が、同じく利根川本川におきましては湾曲部 等で局所的な洗掘、それから深掘れが生じている状況でございまして、こちらにつきまし ても、根固め、護岸、水制、高水敷の造成、法面保護、そういった対策をしていくことに なろうかと思いますが、こういった部分につきましても、対策に当たりましては洪水時の 水位の縦断変化ですとか、河床の土砂動態、流速・流向、そういったものも調査しながら 引き続きモニタリングして実施していく、そういったことを考えているところでございま す。それから、8ページ目に参りまして、8ページ目が江戸川の分派でございますが、江 戸川の分派につきましても、今後、治水対策をしていく上では課題と考えているところで ございまして、まず、現況の評価でございますが、左側に書いてあるグラフが、青がちょ っと小さい字でございますが、利根川の121キロ地点、赤が江戸川の58.5キロ地点の 経年的な河床の沈下量を縦軸に書かせていただいております。右側が年次的な変化でござ いまして、このグラフを見ていただくとわかるとおり、本川のほうが江戸川に比べて河床

が低下してきているような状況でございまして、そういった意味で、利根川本川のほうの 分派が大きくなってきているというような状況で、近年の洪水時における分派率につきま しては、おおむね20%から30%程度になっているような状況でございます。こういっ た中で、一番下にもう少し昔からのグラフを書かせていただいておりますが、こちらが栗 橋の地点でのピーク流量と、それから関宿のピーク流量より分派率を経年的に追ったもの でございまして、昭和20年代後半、それから30年代前半ぐらいまでですと、大体、分 派率が30%から45%という分派率でございましたが、近年は20%から30%という ことで、安定している傾向にあるというような状況でございまして、こういった分派率に ついても、今後十分、右側に書いてありますようなベクトル解析等をやっておりますが、 今後、対策を行うに当たりましては、適正な分派を確保する手法について継続的にモニタ リングを行いながら、分派機構の解明ですとか、それから維持管理手法とあわせて検討し ていく必要があると考えているところでございます。それから、9ページが、同じく布川 の狭窄部の資料でございまして、布川につきましても、今後、治水上の何らかの対策をし ていく必要があると考えてございます。こちらにつきましても、布川の狭窄部の左右岸に つきましては人家が連担しておりますので、引堤はなかなか今は困難な状況でございます。 それから、布川の狭窄部、それから布川の狭窄部の下流の河床につきましても、高いよう な状況になってございまして、洪水時には狭窄部の上流でせき上げが起こっているという ような状況でございます。こういった中で、狭窄部の前後を含めて我々としては一連区間 で河道掘削が必要ではないかと考えてございますが、こういった流下能力の確保をするた めの整備に当たりましては、長期的な河床の安定傾向ですとか、河岸の浸食に対する安全 性のモニタリングを行っていきながら、狭窄部の水理特性の解析などを行って、さらに検 討をいろいろ重ねていって、適切な河道の管理も含めた形での対策を実施していきたいと、 そう考えているところでございます。以上が、治水部分の前回のご指摘に対する回答でご ざいます。環境部分については、担当課長からまた説明させていただきます。

【事務局: 富岡河川環境課長】 河川環境課長です。続いて10ページ目からご説明させていただきます。前回の有識者会議のときに、治水対策と環境をどうやって整合を図っていくのかというご質問がありました。この事例は、河道掘削における整備と保全の考え方についてでございますが、まず、治水上の流下断面の確保におきましては、平水位以上の場所を掘削して、平水位以下の魚類の産卵・生息場となる瀬と淵、こういったものの保全を図ることや、河積阻害となっている樹林地等の掘削についても、礫河原の再生とか周辺

の自然環境との関係などを考慮して、掘削の高さ、こういった範囲などを決定して考慮し ていきたいということで考えているところでございます。また、既存の、左下にちょっと 絵がありますが、これは江戸川の事例ですけれども、既存の河岸の掘削、こういった場合 におきましても、これは江戸川における河道掘削時のミティゲーションとして試験施工の 事例を示していますけれども、河岸の生物の多様性の確保のためにワンドを施工した事例 でございます。この事例では、魚類等の調査を実施していますけれども、その下の右側の 図をちょっと見ていただきたいのですが、夏季、秋季において新設ワンドで魚の種類とか 個体数が増加しているような観測もなされているということで、河道一直線型の少なくと も整備を図るのではなくて、掘削に当たっては、こういったミティゲーション的な対応が 必要なのではないかという事例でございます。それと、1枚めくっていただきまして11 ページでございますが、縦断的な生息環境の保全という説明の中で、堰の魚道の整備のみ では目標が矮小化されていないかという質問がございました。左の「生物の生息環境の連 続性確保」というところでございますが、まず、魚の上りやすい川づくりとしましては、 堰の魚道整備のみではなくて、床固めとか河道内落差の改善なども必要になってきます。 また、従来の施設の運用方法の改善のほか、流量の確保、こういったものも必要になって まいります。これらの縦断的な連続性のほか、あと陸域から水域に至る河川の横断方向の 連続性、あと、水際の直線的な落差のある護岸から洪水時期、アシ原、干潟、水域という ようななだらかな横断方向の連続性の確保、さらに周囲の田んぼや小水路から流入する水 路の連続性の確保、こういったものを図ることなどが今後の取り組みとして考えられます。 ここでは、利根大堰で実施しました魚道改築の事例のこの絵、そのほかに、利根大堰では 鮎の遡上期・降下期においては、絵の左側で武蔵水路で流水を取水しておりまして、40 m<sup>3</sup>/s近い水量の取水があるものですから、鮎がこちらに迷入するという心配があるとい うことで、中央寄りの魚道に近いゲートを優先的に開放するというような水位運用管理上 の工夫等も実施しまして、近年、魚の これはサケの遡上の記録をあらわしていますけ れども、遡上数の増大を見ているというような事例を載せてございます。次に、右側の「流 水の連続性の確保」の部分でございますが、発電とか農業用水等の取水施設等の下流にお きましては、従来の計画では維持流量が流れていなかったりしたわけですけれども、ダム の弾力的な管理によりまして、左側の絵は維持流量を確保する場合や連携施設等の効果に よって新たに維持流量の確保を図るなど、減水区間の解消を実施している事例をここでは あらわしています。この左側の「瀬戸合峡」と書いてあるのは、川治ダムの上流に川俣ダ ムというのがありますが、その川俣ダムの下流で発電の取水によって川がこういった枯れ た状態になっているという状況でありましたけれども、川俣ダムの弾力的な管理というこ とで、夏場は水位をちょっと高目に維持しまして、で、もちろん洪水等のおそれがある場 合には放流するわけですけれども、そういうおそれがない場合には、そういった流量を使 いまして下流の維持流量を確保するというような日々の管理における環境改善に取り組ん でいる事例でございます。右側の「佐貫頭首工下流」と書いてあるやつでございますけれ ども、これは鬼怒川の上流に五十里ダムと川治ダムがあります。五十里ダムにつきまして は、流域面積が非常にあるけれども、昔つくったダムですので、五十里ダムは高さが小さ くて、容量が少し少ない、川治ダムは、少し大型のダムでございますけれども、上流に川 俣ダムがあったりして流域面積が少ない、こういったそれぞれのダムの弱点を補い合うと いう目的でそれぞれのダムの間を結ぶ連携水路というものをつくりまして、これを効率的 に運用することによって新たな水を生み出そうということで、その佐貫頭首工下流等の鬼 怒川におけるそういう維持流量が減少していたというようなところの問題を改善するとい うようなことで、堰下流の維持流量を図ったというような事例でございます。次をめくっ ていただきまして、12ページにつきましては、水質対策の整備効果の事例ということで まず示していますが、まずこれは、左側が手賀沼の水質改善の方法の1つとして実施しま した北千葉導水路による浄化用水の注水効果をあらわしています。導水事業実施前の平成 1 1 年の B O D 7 5 % 値が 1 9 m g / であったのが、注水開始後は下がり続けまして、 現在は8から9mg/ということで、約10mgぐらい下がったと。これは流域対策の 効果も大きいわけですけれども、こういった流域対策と一体となって浄化用水の注水も効 果を果たしているという事例でございます。また、その下のほうで、江戸川の上水道の水 質悪化の一因となっていました坂川の水質対策としまして、浄化施設と流水保全水路を整 備しまして、2mg/ 台以下の、これはBODですけれども、水質への改善を図った流 水保全水路の事例を示しています。水質対策につきましては、「清流ルネッサンス」等の地 域と一体となった取り組みが効果的なところとなりますので、またある区域を設定して、 それぞれの関係機関とか住民が一体となって目標を定めて取り組みを決定して実施してい くというなどの方法が考えられます。前回の会議でお話ししたところでは、こういった「清 流ルネッサンス」だとか、環境基準とか、こういった地域との取り組みと一体となって進 めていくという目標であるというお話をしたところでございます。また、真ん中の「自然 環境の保全」対策の取り組みの事例としましては、江戸川における河道掘削を想定した取

り組みとして、河岸の多様性を確保するために、先ほどの説明とダブりますけれども、ワ ンド等の整備により生物の生息環境を再生する試験施工などをしておりまして、その効果 も10ページに示したとおりでありまして、今後の取り組みとして考えられると。もう1 例は下のほうで、江戸川放水路で実施しました堤防際の盛り土に、これは消波対策で堤防 際に盛り土しようとしたのですが、干潟への影響があったということから、トビハゼの生 息状況を考慮しまして消波蛇かごというものに変更しまして、前面に消波蛇かご、後ろ側 は干潟を保全するということで実施しています。こういった事例からも、干潟の保全等に も配慮した河岸の整備、こういったものが必要となってくると考えているところでござい ます。それと、「人と川とのふれあい」でございますが、高齢化社会を迎えて今後ますます 人と川との触れ合いの重要性が高まってくると想像されますが、川へのアクセスというも のを考えたときに、バリアフリーなアクセス性が非常に重要となってくると考えておりま す。また、江戸川における整備後のアンケート、ここに赤で囲いましたけれども、子供や お年寄り、車いすの方々にも大変好評であるということから、利用状況等を考慮した効果 的な整備を実施していく必要があると考えているところでございます。また、川との触れ 合い、環境学習の場としましても、「水辺の楽校」「水辺プラザ」、こういった利用空間をつ くりましてそういう触れ合いの場をつくるということで整備を進めておりまして、今後も これらの取り組みが考えられるところとなっているところでございます。

【宮村座長】 ありがとうございました。資料の説明をいただきましたが、それでは、 先ほど申しましたように最初に質問のところだけ、もしご質問したい方がいらっしゃれば。 【寺内委員】 茨城新聞の寺内といいます。よろしくお願いします。先ほどの公聴会等々の話ですが、前の会議と比べますと、大きく前進しているのかなという感じがします。それと、公聴会等の席において住民の方たちの意見を聞きますけれども、そしてインターネット等々からも聞くというお話ですけれども、それぞれの意見があるでしょうから、実際に整備計画を進められる側として、どれだけ取り入れられるのか、または取り入れられないというわかりやすい説明をして、納得の上でよりよい整備計画をつくっていただきたいと思います。公聴会等が予定されていますので、そういうところを期待したいと思います。 それと、これまでの今の資料の説明の中で、私は昭和60年に中川の水害の経験をしている一人です。実家が水戸市の青柳町にありまして、床上35㎝の経験をしています。ということで、堤防の決壊は大変危険だなと思っています。今の中で3つぐらいの質問をしたいと思うんですけれども、洪水の流れがおくれていると。遅くなっていると。ということ は、今のこれから整備をする上では上流と下流のバランスをとるというお話ですから、そういう面でいくと、バランスが崩れているのかなという個人的な感じがします。そういう遅くなっている理由は何なのかということが1つ。それと、堤防の今の構造の説明がありました。粘土性、それから砂質性、それから盛り土という形になっていますけれども、ほとんどの堤防はこういうふうな材料というか、そういう土でつくられているのか。それで、これから整備計画の中において、今、従来にあるものをどう変えて、どういう強度を上げていくのかというのは、私は素人なものですから、よくわからないところがありますので、もう一度わかりやすく説明してください。それと、28kmの未堤防区間があるということですけれども、ほとんど住宅が張りついていますけれども、堤防をつくっていく上において移転する方たちはどのぐらいいるのか、どういう影響があるのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。以上、3点です。

【宮村座長】 ありがとうございました。それでは、3点、ちょっと解説いただけますか。

まず、1点目で洪水の伝播速度がおくれていることに 【事務局:髙橋河川計画課長】 よって原因はどういうところにあるのかというご質問かと思いますが、ちょっと説明を詳 しくしませんでしたが、現在、参考資料 - 4の1ページ目にございますとおり、昭和57 年と平成10年の16年間で河道内の樹木の繁茂している状況が赤丸で書いてございます が、大分変わってきているのではないかと。いわゆる樹木が伸びていることによって、そ れで洪水が流れにくくなっているというようなことを考えてございまして、今後、整備計 画をやっていく上では、そういった樹木をどういった形で適切に管理をしていかなければ いけないのか、そういった部分についても我々としては考えていきたいと思っているとこ ろでございます。それから、もう1点が、どういった改良、今後、堤防整備で改築とか改 良をしていくのかということでございますが、先ほどお示しいたしました首都圏氾濫堤防 整備区域につきましては、基本的に堤防の住宅側といいますか、そちら側に堤防の高さの 7倍程度の距離まで盛り土をすると。だから、高さの7倍の幅の盛り土をして、いわゆる 浸透に対応しようと考えているところでございます。そのほか、いろいろと浸透対策につ きましては、基本的に堤防の堤体漏水につきましては、堤防の中にあります地下水位とい いますか、浸潤面を下げていくことが基本的に重要になってきますので、そういった意味 では、盛り土をするですとかのほかにも、堤防の住宅側の法の一番下、法尻のほうにドレ ーンを入れて、そこから堤体へ堤脚水路を設けて排水してあげると、そういったやり方も

ございますから、そこら辺につきましては、個々に場所場所、いろいろな地質の構成等、それから周辺の状況がございますので、そういったものを見ながら対応を図っていきたいと思っているところでございます。それから、下流部の築堤につきまして、済みません、細かい、今、移転の戸数までは把握しておりませんが、移転される方も、今、既に事業やっているところでも何軒かいらっしゃるのは事実でございます。そういった方々につきましても、我々といたしましては、堤防の必要性、そういったものを説明させていただきながら、また十分移転される皆様方のお話を聞かせていただきながら事業を進めてまいりたいと思っております。

【宮村座長】 ありがとうございました。よろしいですか。そのほかにご質問はありますか。

【岡本委員】 岡本です。2つほど、まず質問から。1つは細かいことなんですが、この資料、参考資料 - 4の4ページの一連区間で水位が上昇するときのボリュームがありますが、これに750万㎡/sというのが入っているので、ちょっとこれはエラーではないか、それから、2つ目。川治ダムとの連結運用の話が出ましたが、管路で抜いて五十里と川治のダムの相互運用をやると。これで生み出された新しい流量は、水利流量としてのご利用なんですか。それとも、完全に河川維持用水だけに使う、つまりこれには水利権は新しく張りつかないんでしょうか。張りつかない?

【事務局:富岡河川環境課長】 川治と五十里ダムを結んだ連携運用につきましては、 堰下流の維持流量を生み出すために工夫した事業でございまして、新たな水利権は発生し ておりません。

【岡本委員】 わかりました。それから、これはただいますぐにお答えいただくことではないのですが、私も一応、土木で勉強した人間なので、ちょっと用語で気になりました。本文の3ページ、堤体の破壊メカニズムが紹介されているのですが、私どもが学部学生、院生時代に教わった知識ですから、その後、何か発展があったのかもしれませんが、1つは、まず右側の「パイピング」という用語なんですが、我々、農業水利のほうではよくアースダムをつくります。アースダムは、しばしば堤体本体の中でのパイピング、だから、干拓堤防とアースダムの経験が我々にあって、そこでは堤体本体の中でパイピングを起こすということで、透水性地盤の中のパイピングというのは、我々の場合はあまり問題にならなかったのですが、ここのところではパイピングというのが、これだけの説明ですと、おそらく一般の方は堤体下部で起こるパイピングのことだけをパイピングというようにと

られるのではないかと。むしろ、我々、よくあるのは、堤防本体でのパイピングですので、 このあたりの用語の使い方はちょっと注意していただきたいと。それから、もう一つ。パ イピングのほうですが、この「パイピング破壊のイメージ図」で「基礎地盤」とあります が、おそらくこの基礎地盤というのは、私事にわたって恐縮なんですが、かつて長良川の 堤防が決壊したときに、ちょうど現場に居合わせまして、当時の木曽上流の工事事務所長 のご許可を得て現地にまいりました。当時、阪大の先生とか、岐阜大の先生からいろいろ なご説が出ていた中で、結局、手前みそになりますけれども、後ほど当時の和気三郎さん が木曽上の所長でおられて、当時の木曽は安八と墨俣の両町からの国家賠償の提訴があっ たときに反論に、私の説をご採用いただいたようなことがあって、その上で申し上げるん ですが、おそらく堤防のパイピング破壊が起こるのは、多分、かつての切れ所とかあるい は河川乱流の跡、特に透水性の高いところ。これは、かつて亡くなられた稲田事務次官が 古い「土木ハンドブック」の中で主査を務められて、特に淀川を対象にして、堤防の本体 よりも、地盤の透水性の問題をよく注意せよということを喚起されたことがあります。私 もそれを勉強しておりましてそういうことを申し上げたのですが、そのあたりのことはも う少し明確にされたほうがいいのではないか。 それから、堤体破壊は降雨によって、そ の堤体本体に降った降雨の透水がだんだんたまってということは、あまり我々は教わった ことがないので、このあたりは改めてそういうことであれば、またそういうことでご提起 願いたい。我々はむしろ、横からの長時間の河川内水位の上昇がだんだん浸透してくると いうように教わってきたものですから、その点をお伺いします。最後に、今回、公聴会と 交互にフィードバックをかけながらということでご改善があったようなので、これは私も 前回、昨今のアセスメントのやり方からすると、この河川整備計画のアセスメントという か、やり方は、ちょっと時代おくれではないかと失礼なことを申し上げたので、その点は 大賛成なんですが、その際ひとつ、実は、今日お配りいただいた利根川流域市民委員会か らの、これは事前に多分、委員の自宅に送られてまいりました。私も学生に返ったつもり でこれに対する答案を書いてみましたが、これは虫明先生や福岡先生に採点してもらわな いと、正直申し上げて、多分、五、六十点ぐらいの答案しか私のような利水の専門家には 書けません。そういう意味合いで、せっかく宮村座長以下、虫明先生、福岡先生、清水先 生といった河川工学のもうプロパーの方がいらっしゃるので、このような問題に関しては、 少なくとも専門的なご見解を我々有識者の会議でも一度正確にご披露いただいて我々を啓 蒙していただけたらと思います。以上です。

【宮村座長】 ありがとうございました。お答えできる部分と今後のことで。

【事務局:高橋河川計画課長】 まず、先ほどご質問いただいた参考資料の中でのボリュームのお話は、済みません、記述のミスですので、訂正させていただきたいと思います。それから、資料の3ページですが、大変言葉がいろいろと混じっていまして、基本的に左側のほうが堤体漏水、それから右側が基盤漏水の説明をしたかったんですけれども、その辺、「パイピング」とかいろいろな言葉が混じっていますので、ちょっと改めて整理させていただいてご提示させていただこうと思っております。それから、先ほどご説明させていただいたように、住民の皆様からいただいた意見につきましては、その意見の概要について、ホームページ、それから有識者会議の中ででもご報告させていただこうと思いますので、今回いただいている意見が、同じような意見が同じ意見募集の中で来ればその中の1つとして、我々としてはその意見に対する考え方ですとか、そういったものを整理させていただいた上で、ホームページに公表するのか、それから、有識者会議の中でそのご報告をさせていただくのか、そういった部分を含めて今後検討させていただきたいと思います。

【宮村座長】 岡本先生、それでよろしいですか。

【岡本委員】 結構です。

【宮村座長】では、ご質問。

【福岡委員】 福岡です。まず、1点だけ、計画課長さんのご説明では、ちょっと抜け落ちがあるかなと思いますので、補足させてください。ただいま茨城新聞の委員の方からご質問もありました「なぜ洪水の伝わる速度がおくれるのか」ということについてです。もちろん説明がありましたように、樹木がたくさん生えているというのは1つ大きな理由ですが、もう一つ、平成に入って蛇行している低水路の河道断面積を大きくしているんです。幅と深さを大きくしています。そういうことによって、降った雨が川の中を流れていく間に、樹木群の繁茂の影響と重なって河道の中にかなりの洪水量がたまってしまいます。これは、洪水流量をコントロールするために必要なので、治水事業として川を掘って断面を大きくしたわけです。ところが、樹木が生えやすくなってきて、それによって樹木群をはさんで、低水路流水と高水敷流水が干渉し合うようになり、洪水のピーク水位が伝わっていく速度即ち洪水の波速が遅くなっている。実は、流量の伝わる速度と波形の伝わる速度は違うのですが、あまりそういう難しいことを言わないで、蛇行している低水路の断面を大きくして木がたくさん生えてきたために洪水の伝わる速度が遅くなっているのだということです。今日は利根川上流の場合について示されたのですが、重要なのは、全川でど

うなっているのかが問題です。すなわち利根川の上流だけでなくて、下流に洪水が伝わる までにどうなるのか。ただ、はっきりしていますことは、上流のほうは洪水の波形が鋭い ですから、それが、樹木が多かったり川の断面が大きいことによって、変形するんです。 だから、変形するということは、高い流量ピークが少し大きさ縮小する、それから遅くな るという、2つのことが起こるのですが、それが中流から下流に行きますと、距離が長い ため、洪水の波形がつぶれてきていますから、波速の遅れは上流ほど顕著には出ない可能 性があります。けれども、河川延長トータルとしては、遅れの程度がどの程度か知ること は大事です。特に利根川下流のほうは、堤防は強化しているわけではありませんし、もう 1点は、低水路の断面を掘って大きくしてきている。下流に対する洪水伝播の遅れは十分 に検討する必要があります。堤防に対する影響についてはしっかりとチェックしていかな ければならないということを強く申し上げたい。それから、ただいまご質問があった堤防 の強度に降雨がそれほどきかないのではないかということですが、雨は堤防の安全性に大 きく影響します。すなわち、雨が降って、それが堤体の中に浸透します。その後洪水が出 てきて、その洪水が今度は堤体の中にさらに入っていくということで、上乗せ浸透分であ る雨の分が、堤体の安定性の低下に非常に大きく影響することが当時建設省の土木研究所 の研究で明らかにされています。そのために堤防の天端表面を舗装することが豪雨対策と して有効な方法になっていることを申し上げておきます。

【宮村座長】 質問よりも意見になりましたが、では、今の福岡さんのは意見として、 あとは議論したい人はしていただくと。それでは、もう質問はよろしいですか。それでは、 それぞれご意見を出していただいて、それについてそれぞれいろいろな意見を出してくだ さい。では、どうぞ。

【驚谷委員】 前回、やむを得ない事情で欠席させていただかなければなりませんでしたので、計画全体に関しての意見、それから、先ほど伺ったご説明に関することも含めて私の意見を述べさせていただきたいと思います。一言で言ってしまうと、河川を生態系として見る視点が希薄なために、治水、利水、環境を総合的にとらえた整備の計画の提案にはまだなっていないような気がするという、そういう印象が、まず一番これを拝見させていただくと強く感じられます。治水のための整備メニューが、その単独の目的に資するものとして圧倒的な比重で記されていて、それとは切り離されて、利水、環境について個別ばらばら、時には環境配慮という形で整備に関する心構えのようなことが提示されているのですけれども、いずれにしても、全体として自然環境にはあまり重きが置かれていない

というのが、計画案を一読したときの率直な感想です。私がぜひ強めていただきたいと思 う生態系の視点とは、河川生態系を多様な機能を通じて多様な生態系サービスを提供し得 るシステムとして見る見方です。河川の整備は、現時点及び将来、社会が必要とする、特 に重要なものから重視しなければいけないと思いますけれども、生態系バランスを、他の サービスをあまり損なうことなく、あるいは多様なサービスがバランスよく発揮されるよ うに適切な人為を加えていくということだと思います。そのような見方は、治水にも、利 水にも、環境にもメリットの大きい、バランスのとれた整備のあり方を考えていくという、 探るということになると思うんですけれども、それはもうEco-system Based Approachとし て先進国などでは実際に取り入れられるようになっているものだと思います。河川生態系 の視点を十分に取り入れて計画を記すとなると、今のように治水、利水、環境それぞれ単 独の目標ごとに整備メニューを記すという、原案とは随分異なる記述ぶりになるのではな いかと思います。むしろ、場所と総合的な整備メニューを取り上げて、例えば治水にも、 利水にも、環境にも、いずれにも寄与する整備方向として、例ですけれども氾濫原湿地シ ステムの再生というメニューを提示する。それをどのように進めれば治水、利水、環境に かかわる多様なサービスにどのように、また、それがどのぐらい向上するのか、質・量と もに各種の生態系サービスがどのような形で増加するのかというベネフィット(便益)の 全体と、その整備に伴うコスト、そのコストは経済的なコストはもちろんのこと、環境コ ストなども含めた社会に課されるコスト全体になるわけですけれども、それを評価した上 で、あるタイプの整備メニューなり整備手法の合理性を説明するような総合的な記述に計 画というのはなるべきではないかと思います。また、それらの組み合わせによる全体の案 も、1つの案だけを検討対象にするのではなくて、幾つかの異なる整備メニューの組み合 わせ案を比較考量することで現時点で最良の案を選ぶという、そういうアプローチも必要 なのではないかと思います。もし生態系として川をとらえるのであれば、基本的なモデル についても、もっとイメージを豊かにする方向で変更が必要なのではないかと思います。 たとえ極限まで単純化したとしても、原案で重要な、よく出てくる今日の資料の2ページ のようなかたい水路ですね、増水時の水の分配を考えていくというようなかたいモデル、 それはコンクリートで固めた人工的な水路における水の分配などを考える上では適切なの かもしれませんけれども、生態系としての川のモデルとしては、もう少し違うパーツ、だ けれども非常に生態系の機能、多様なサービスを考える上で重要なパーツとして、極限に 単純化するとしたら「不均質なスポンジ」とでも言えるような部分、それを基本的なモデ ルの中に取り入れる必要があるのではないかと思います。「スポンジ」と言っているのは、 保水力と水流等の水の破壊力に対する抵抗性を持つ場のアナロジーなんですけれども、ま た、「不均質」と言っているのは、氾濫原には、保水性においても、抵抗性においても、ま た、そのほかの機能においても、性質のことなる多様な湿地植生がモザイクのように存在 しているということのアナロジーです。これまでスポンジのようなやわらかい不均質な部 分に目をあまり向けないで、川をかたい水路のモデルで考えて計画を立ててきたので、実 際の川もそのモデルに近づける方向での整備が重視されてきたような気がします。そのた め、生態系として単純化すると。それから、考慮されていなかったスポンジ部分はなくな る方向にありますし、また、その質について考慮されることがなかったためにさまざまな 生態系サービスが失われてしまったというふうに言えなくもありません。不均質なスポン ジの部分もモデルに取り入れることは、本来、多様な湿地や植生からなる複合的な湿地シ ステムとして氾濫原を川の重要な要素としてそのように見ることなんですけれども、その ようなシステムの特徴は、いろいろな意味で多様性を持つことや、柔軟性や、可変性も持 っているということだと思います。氾濫時、先ほども木があるとどうかというお話があり ましたけれども、木にかかわらず、湿地的な植生は、ある段階では水をスポンジのように 吸い込んだり、あるいは、抵抗を弱めたりというような働き方をすることもありますし、 そこに水が貯留されることで河川システム全体としてそこに貯留される水の量が安定化す るなどの意味もあると思いますし、そこが多様な生物の生息・生育場所となるわけですか ら、コンクリートの水路モデルで川をとらえて、それで整備していったときよりは、ずっ と多様なサービスを将来にわたって確保することができると思います。水をいろいろな程 度に吸収して保つスポンジで、多様な大きさの物理的抵抗によって水の力を弱めたり緩衝 したりする作用を持つスポンジとして氾濫原湿地システムというものをよりよい形にして いくことを考えれば、治水にも、利水にも、環境にも極めて重要な役割を果たす本質的な パーツの機能を向上することができると思います。それをいかに再生していくかは、世界 的にも重要な課題として認識されているものだと思いますので、日本でもそういう考え方 をぜひ取り入れていくことが必要なのではないかと思います。今回の整備計画でも、治水、 利水、環境、すべての面で機能性を高めるような、今の例えで言えば「スポンジ部分」と 言っている部分なんですけれども、それを質・量ともに向上させるのにはどうしたらいい かというようなこともしっかりと考えて書き込んでいただけたらと思います。はぎ取られ て薄いスポンジしかついていない部分をいかに厚くするかというような量の回復も課題に

なると思いますが、量が確保されている場所でも、質的な劣化が著しいということもあり ますので、どうやってそれを回復させるかを考えていく必要があると思います。質の低下 が著しいと申しましたのは、植生とか生物層などの変化から伺い知ることができるんです けれども、時間がないので詳しくはお話しできませんけれども、現在では氾濫原を特徴づ ける植物や昆虫などが衰退して絶滅が危惧されるような状態になると同時に、セイタカア ワダチソウやハリエンジュなどの侵略的な外来植物が猛烈な勢いで分布を拡大していると いうこと、そういうところに質の低下が加速されていることが示されていると思います。 「不均質なスポンジ」として、もちろん水害などの軽減をはじめとする多様な生態系サー ビスの提供において本質的な役割を担う氾濫原湿地システムの再生なんですけれども、今 回の整備計画の中に十分位置づけていただきたいというのが私の意見です。具体的には、 まず手始めなんですけれども、計画案において治水目的だけで計画されている調節地や遊 水地などをぜひ氾濫原湿地システムの再生として位置づけて、総合的な目的に資し得るも のとして計画していただきたいと思います。そういう視点で考えると、治水、利水、環境、 時にはトレードオフの関係にあって、バランスということが必要になることもあるかもし れませんけれども、時には逆に、いずれにも寄与するような具体的な整備のあり方を探る こともできるのだと思います。以上が私の意見です。

【宮村座長】 ありがとうございました。わかったというか、難しい、かなり難しいご 意見をいただきました。じっくり、事務局に言っているのではなくて、我々もじっくり考えてみたいと思います。どうぞ。

【清水委員】 清水でございます。環境保全のことを、今、鷲谷先生も言われたので、ちょっと資料の10ページを見て頂きたいと思います。「河道掘削における整備と保全の考え方」で、有識者会議の資料は分かりやすく作ってある反面、非常に簡単に、ちょっと短絡的に書いている所もあります。例えば平水位以上のところを掘削するという記載は、多くのところで比高分布とか、冠水頻度とか、洪水攪乱とかいうものを考えているときに、これで本当に良いのかということです。このように単純に書いてしまうのも、やっぱりひとつ問題かなという気がします。資料を簡単に作ろう、分かりやすく作ろうという意図があるかもしれませんが、例えば礫河原の再生ということを書きながら、一方で河道の平水位以上のところを掘削し瀬と淵の保全を図るという記載は、どう関連するのか理解するのが非常に難しいと思います。また、高水敷しかいじらないけれども、低水路はどんなふうに考えているのかということも、この図の背景にはいろいろあるわけですね。今までいろ

いろなところで国交省もフィールドを持って研究を進めてきたわけですから、そういう成果が生かされるような形で、あるいは、いろいろな委員会で出てきている成果が生かされるような形で,この辺の記述をきっちりしたいと思います.これはどんどん回を重ねていきながらでよろしいと思いますが、そういう方向で資料の作成をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【宮村座長】 ありがとうございました。今後、その説明するための手法はできるだけわかりやすくと。で、できれば、ここでの議論もできるだけわかりやすくということをご協力をお願いしたいと思うんですが。どうぞ。

【三木委員】 千葉日報の三木です。よろしくお願いします。前回もそうでしたが、私 は専門家ではないので、難しいことはわかりません。今日お尋ねしようと思ったのは、1 点です。利根川の下流に東庄という場所があります。『天保水滸伝』で有名な場所なんです けれども、そこにたしか塩害、潮水対策ということではないかと思うんですが、河口堰と いうものがあります。私、先だって久しぶりにあちらの方面を歩いてきました。そこで「ど う? 河口堰ができてもう随分なるけれど、昔と今とはどんなふうに違うんだい?」とお じさん、おばさんに聞いてみました。「今になってみれば、もうそんなに言うことはないん だけれども」と言いつつも、ヤマトシジミ、シジミですね、非常に粒の大きなやつなんで すけれども、もうそれがめっきりいなくなっちゃった、人によっては、「もうヤマトシジミ は全滅に等しいんだよ」ということまで言っていた人もいました。それでふっと思ったん ですけれども、河川改修で、川を掘るだ、何だ、ということと同時に、今ある既存の施設 をもっとうまいぐあいに運用できないものなのかなと思いました。難しいことはわかりま せんが、水門を開け閉めすることによってそういうシジミがいなくなっちゃうんじゃなく て、もしかしたら増えるのかなと思うのです。また、ジャンボハゼなども、もうハゼ釣り 船が営業できないようにいなくなっちゃった。水門ができる前、ハゼもいっぱいいたそう ですね、そういう話を伺ってきたんです。

果たしてこういう意見が、専門家の皆さんの前で言うのも恥ずかしいんですけれども、 そう思ったもので、ちょっと発言させてもらいました。

【宮村座長】 ありがとうございました。何か関連して。

【野島委員】 野島でございます。ただいま千葉日報の三木委員の意見ですけれども、 私どもの水産といいますか、漁業の立場でいきますと、河口堰は影響出るということで、 ヤマトシジミは、一応、全面的に漁業補償されているわけですね。なものですから、ちょ

っと言いづらい話ではあるのですが、ヤマトシジミが、資源量が極端に減って、現在はほ とんどないに等しいような状況になったのは事実でございます。それとともに、ヤマトシ ジミに限らず二枚貝が減ったということで、河口堰の上流・下流で赤潮が発生するように なっております。上流のほうは平成6年ぐらいからで、下流のほうでは16・17年とい うふうに赤潮が発生している。赤潮の発生と二枚貝の減少は非常に関係がありまして、ご 承知のように二枚貝はろ過生物ですから、多いと、わりといろいろなプランクトンとかそ ういうものをえさにしますので、わりと水をきれいな状況に保ってくれる。これはちょっ とあれなんですけれども、これは多分、1つは上流側でヤマトシジミがいなくなってきた というのは、塩分調節で、多分、塩分の関係もあろうかと思います。これは原因が1つで はないので、はっきりヤマトシジミがなぜ減ったというのは言えませんけれども、ただ、 堰のおかげで流れがどうしても弱くなる。よどみますと、浮泥といいますか、軟泥がたま りやすくなります。多分、それが貝にとっては一番致命的なのかなと。その辺をどうして いけたらいいのか。だから、私は第1回のときに言いましたけれども、縦断的なというこ とで底質のほうも検討していただけないだろうか。それには、そういうのも含まれており まして、堰の運用で要するに治水、利水に影響を及ぼさない範囲での弾力的な運用で少し は改善できるのではないかと。ただ、現時点で堰のほうは、水門の開閉については規定の 中でしか、決まった方針の中でしか対応できないということなものですから、つくった目 的が利水がメーンですから、それに影響を及ぼさない範囲で柔軟な対応をしていただけれ ば、少しは今よりは改善できるのかなという期待はしておりますが、ちょっとその辺にな るとわかりません。

【宮村座長】 ありがとうございました。今まで出たもので関連するようなご意見、どうぞ。

【浅枝委員】 浅枝です。先ほどから出ています、で、前回、今やっているような事業とか、これからすぐやりそうな事業を並べるというのは、ここ30年を考えた整備計画ではちょっと考えてくださいと申し上げて、それで少し変わってきたのかな。いわゆる、例えば先ほどの環境面で言いますと、10ページ、11ページあたり、赤い枠で囲ったようなところが出てきているんですけれども、ですけれども、先ほどの鷲谷先生のお話にもございましたように、これではまだそういう理念とか目標にはなっていないのではないか。前回申しましたように、目標としてどういうことを考えようかと。これは例えば礫河原をつくりますとかというのは出てきました。もう一つは、連続性を確保しようというのは出

てきました。ですけれども、今から30年後までを考えていきますと、もっともっと社会の状況は変わってくるし、先ほどの底質とか土砂の供給も当然変わってくるでしょうし、そういったところまで考えた形のいわゆる環境面、水質面、もちろん治水面はもう少し具体的な例が出るのでしょうけれども、そういった形の目標があって、なおかつ、その下に例えば現状で考えているものはこうこうこういうことですというような形の枠組みにならないのかなというのがお願いなんですね。そうすると、先ほど鷲谷先生がおっしゃったような、治水、利水、環境を全部ひっくるめたような形の目標も立てられましょうし、しかも、少なくともこれから30年ですから、これから出てくるような、そういうメニューもいっぱい出てくるわけですね。そういったメニューを立てやすいような形のこの枠組みというんですかね、それを考えていただきたいと思います。

【宮村座長】 ありがとうございました。岡本さん、ご意見いい?どうぞ、どなたでも。 今までの意見を延長していただいて結構だと思いますけれども、ご議論をいただければと 思います。どうぞ。

【佐々木委員】 佐々木ですけれども、前回も申し上げましたように、鷲谷先生が格調 高く言っていただきましたけれども、言うなれば、環境の対策の部分と治水の対策の部分 と全然別個にやっていただくというのは、これは問題なのであって、例えば今、この12 ページにありますように、確かにワンドの整備とか、干潟の整備とか、やられております。 それで、これで環境の整備をやったと言ってもらっては困るのであって、例えばこの写真 を見ていただくように、例えばワンドのこの長さを見てください。これは100メートル かそこらしかないし、トビハゼのこの干潟、これも200メートルか300メートルぐら いしかないし、これがやはり利根川の全体の水系に対して、その生態系に対してどれだけ の影響があるか。言うなれば、魚のあれを見ても、例えば10ページに魚が、このグラフ で見ると何となく右上がりのように見えているんですけれども、これは季節の変化だけで あって、言うなれば本川の生態系がどれだけこれによって寄与されて改善されるのかとい う、その水系全体の生態系がどう改善されるのかというような目標ですね、こういうもの が必要。言うなれば、その治水とか、あるいは水質とかというのは、環境基準なり、その 目標になる数値が出てくるわけですけれども、その環境の面というのは、なかなかそうい う面での目標数値がないわけですけれども、でも、その数値がないけれども、当面の計画 としての目標というものをやはり定めていくのが整備計画かなと思うんですね。

もう1点は、やはりこれから30年の計画ですので、今までみたいな堤防をつくる、こ

れは治水にとって極めて重要なことなんですけれども、30年後もこの体制でやっていくのかと。ある意味で、ある程度の堤防がある程度できてきたときに、次に出てくる問題はいろいろな問題が出てくるわけで、その次の時代に向けた河川の全体の整備計画をどうするのかという方向性もやはりこれは長丁場の話ですので、そういう大きな見通しもある程度示していただければと思います。

【宮村座長】 ありがとうございました。どうぞ、ご意見ございますか。

【鷲谷委員】 環境の目標があまりないというお話、確かにそうなのですけれども、国レベルで回復可能な水辺のある比率で回復するとか、干潟に関しても数値目標が出ていると思いますので、それをこういう現場でやはり受けて目標にして整備計画に入れていかないと、国の目標自体が絵にかいたもちのようになってしまうと思いますので、私が申し上げたことは、水辺とか干潟を回復するという全体の目標に寄与するものでもありますので、ぜひそういう方針は出していただきたいと思います。

【宮村座長】 いいですか、つながりのご意見、いいですか。それでは、岡本先生。

【岡本委員】 これ、前回も申し上げたんですが、治水のほうは一応、超過確率表示で将来目標200分の1、例えば当面30年は50分の1、30分の1、というような具体的な目標を掲げられましたし、午前中に拝聴したのですが、中川・綾瀬川の委員会でも佐々木先生から、具体的なインデックスになるような動植物を挙げて、それを目標に掲げたらどうかということで、必ずしも定量的でないインデックスの挙げ方はあると思います。

その場合も、私、具体的な問題としては、やはり将来目標として鷲谷先生や佐々木先生がおっしゃるような目標は当然あるだろうと。ただ、30年で当面行政が責任を持ってここまではやれるんだ、やるんだという目標とやっぱり2段構えになるだろうと思います。

それから、利水に関しても、やはりどこかで、もう現在、通称5分の1と言われているという現実の正確な報告とともに、将来は10分の1にするんだというようなことがあるとすれば、そういうことはやはり横並びで、治水だけが一見科学的な表示で、そのほかがというのは確かに均衡を失するだろうと。ただ、いま一つ、ただここでやっているのは、言うなれば下世話に言ってしまえば、国交省直管の1級河川の整備と、そして、国交省の行政土木事業の中でやれる範囲ということがあろうと思うんです。実は今日も伺っていたのですけれども、例えば鷲谷先生ご指摘のように、国の例えば水質基準としては公共用水域の基準があって、A、B、C、Dと類型があります。そして、ここの類型のどこを選ぶかという目標も国交省さんがいろいろな川で挙げていらっしゃる。しかし、実際にそれを

実現するための方策は、例えば下水道が決定的な意味を持つので、これはいわば国交省河 川局の領分ではなくて、下水道部の話なんですね。だから、ここのところで、これに対応 するためにうちではこのような下水道計画を、あるいは下水道事業を推進しますというこ とはおっしゃれないはずなんです。ですから、そういう、いわば外に依存する、それから、 けさの部会で農業側から出ている中村委員が言っておりましたけれども、例えば中川・綾 瀬川で計画雨量が降ったときの湛水を水田でこれだけもってもらうといったことも、これ はあくまで計画論上、このような一種の降雨の分配を想定してやっておりますということ であって、そのときに彼が指摘したように、いや、では減反があったらどうなるんだ、水 田だったら違うんだよというようなこと、ここまでは、これは国交省といえどもコントロ ールできることではないと。それから、例えば、今朝ほど虫明先生がおっしゃられたから、 ご本人から言っていただいたほうがいいのだけれども、例えば中川・綾瀬川の水質改善の ために、農業用水が灌漑期間中、相当落ち水があると。そうすると、それの収支は具体的 に追わなければ議論できないのではないかと。そのとおりだと思うんですね。だけれども、 それは現在、少なくとも国交省さんがコントロールできるのは、利根大堰における水利権 であって、それが内部でどのような各土地改良区という農業水利団体が使って、どこにど う落としていくか。これは各個々の農民の各時期の水の運用にかかわりますから、決して 固定的なものではなく、流動的なものですし、また、年年歳歳変わります。ということが あるので、しかし、一方で、試験通水のように全く河川局の力量の中で、全く法にもない、 事業で実質的に水質改善を進められている例があると。そういうことは、この話の中にも 試験通水が全然出てこないんですが、やはりそういうことは国交省さんが実際に1級河川 の管理としてやっていらっしゃるわけだし、で、効果も上げているのだから、それはむし ろ積極的に明記されるべきではないか。要は、国交省さんが実際にやれること。ですから、 今、先ほどから鷲谷先生、佐々木先生のご指摘も、決して絵にかいたような何か理想図、 涅槃図をおっしゃっているのではなくて、少なくとも国交省が例えば稲戸井で調整池をつ くるときに、ここまでは配慮できるのではないかというような、多分、もっと具体的なこ とを鷲谷先生に現地でお聞きしたのですが、多分、そういうことをおっしゃっている意味 合いがひとつあると思うので、そのあたりも含めてちゃんとしたご返答というか、つまり PRといいますか、対外的な情報発信が必要だろうと、そばから見て思いました。以上で す。

【宮村座長】 ありがとうございました。どうぞ。

【鷲谷委員】 国交省がふだんされているような事業でできないようなことを言っているのではないんですね。できることがきっとたくさんあるだろうと。先ほど一部おっしゃっていただきましたけれども、ですけれども、全く位置づけがなされていないと。治水のことしか書かれていないんですね。それよりも、総合的な目的に資するようにそれぞれのメニューとか事業を考えていくことが必要だと思うんです。生態系サービスの視点で見るというのはそういうことであって、もう世界的な潮流になっていると思うんです、そういう物の考え方が。ぜひそれを取り入れていただければと思います。

【宮村座長】 ありがとうございました。何か意見あります? 何回もご指名が出ちゃって。

【虫明委員】 どうも前回も、今回も、あまりにもちょっと技術論のようなことが先走って、鷲谷さんがおっしゃったように、例えば環境の生態系多様性とか、そういう理念的なことが実は治水にも出ていないんですよ。治水の話も、「治水バランス」というような言葉が出ていますが、では、なぜ利根川ではどこを何のために守るかとか、どこを重点的に守らなければいけないかというような、それを全く議論しないで、いきなり治水の技術論になってしまっているところ、環境についても、環境保全の技術論になっているから、なかなか合意が得られないようなところがあって、出発点としては、やっぱり少し理念的な話があって、それで技術論にいかないと、個々の技術の評価ももちろん重要なんだけれども、まさに全体、治水システムとして、あるいは環境システムとしての議論が前になければいけないような印象を受けました。

【宮村座長】 ありがとうございました。そのほかに、どうぞ。

【清水委員】 清水でございます。今の虫明先生のお話にも関連しますが、この治水に関して、この資料の中で、文言が例えば「本川への負荷増大を与えない」とか、「全川にわたって効果が発揮できる」というような書き方が結構目立つ中で、「本川の治水安全度を上げるために」というような、利根川本川は首都圏氾濫区域があって重点的に守るという、そういう主張がもっと前面に出てきても良いのではないかという気がします。宮村先生も著書の中で書かれているように、利根川は中流域で大河川が合流するためにその洪水処理が非常に難しいわけで、先人は渡良瀬遊水地をつくり、下流調整池,田中、菅生,稲戸井の調節池をつくり、そういったものがこの利根川の中で重要で,これから上流側が氾濫しないようにとか、上流側でいろいろな治水整備を進めていく中でも、ますます役割が大きくなってくると思います。やはり利根川本川の重点的な治水整備のために既存のものを最

大限に発揮するための施策を行うという骨子がもっと入ってきていいように思います.そ の辺、資料を読んだ感想ですけれども、そんな感じがちょっとありました。

【宮村座長】 何か事務局のほうでコメントするようなことはありますか。で、皆さんがまた考えやすいといいますか。

【事務局:髙橋河川計画課長】 先ほどございました理念的な部分ですとか、まず全体として、我々、治水、環境をどう考えているかといった部分、まさにご指摘のとおりだと思いますので、今後、いろいろ関係住民の方からもご意見をいただいた上で、整備計画の原案をまとめるときに、流域の概要ですとか現状等の課題という、そういった部分がございますので、そういった部分で我々としての考え方をお示しさせていただいて、また、そこの部分でご意見をいただける形にさせていただければと思います。

わかりやすくというのはいいですが、先ほど虫明さんが言ったことを含 【宮村座長】 めて、ちょっと私が意見を言っちゃうのは大変恐縮ですが、例えば5ページのところで「堤 防強化」ってありますよね。首都圏側の赤い線で塗っているところがあるじゃないですか。 堤防を強化するっていいことですけれども、先ほどから治水に非常にウエートを置いてあ ると言われるのは、技術論にいっちゃっているからなので、要は全体で考えようとしたら、 この赤い線の持つ意味が出てこなければいけないので、何で首都圏の堤防だけ強化するん ですかと。これはリスクの話を入れたら、これは当然なんですよね。でも、今までやって これなかった。これは、前の工事実施基本計画でもこういうことは入っていなかった。今 度初めて入るんでしょう。初めて入るということは、治水の大転換じゃないですか。その 思想的な治水の大転換は、これは時代が要請していることにもよるわけでしょう。で、リ スクを考えないでは困るだろうと。それから、もし、危機管理として一番危ないところを まず重点的にやるのは当たり前だろうという話が出せるようになったということなんです よ。そこで「堤防の強化」というのが入ってくるので、「堤防の強化」だけいきなり言った って、これは何だかよくわからなくなっちゃうという意味で虫明さんが「技術論」を先に 言っちゃうというものの批判をされたんだと思うんです。そのことが、先にいくと、この 治水だけしかやっていないじゃないかという、そういう印象にもつながっちゃう。で、全 部の面で、多分、バランスといいますか、それは思想的にそれぞれの鷲谷さんも浅枝さん も中村さんも言われているようなことも、多分、同じようなことなんだろうと思います。 ぜひ、その辺をやっぱりいろいろな人の意見を聞くのもいいけれども、聞くというときに、 どういうことを全体として利根川のこの計画の思想って何なのかということをやっぱり大

前提にしながら皆さんの議論をもらって、それでやらないと、意見がいっぱい出たからって意見を1つずつ調整していればいいよというものではないだろうと思うんだよね。というようなことが、私の感想なんですけれども、今日お答えしてくれということではなくて、さっきすらっと言っちゃったけれども、大変なことが出てきたなと。いや、これ、私は大賛成なんですけれども。だけれども、もう、こうせざるを得ないでしょうという、そんな感じもするものですから、わからないとね。

【清水委員】 それはちゃんと説明できなければ。

【宮村座長】 だから、それを説明しないとね、ほんとう、わからないと思いますよ。 大事なことを説明しないと、どうでもいいことで議論ばかり出ちゃう可能性があるのでね。 というようなことが私の感想ですが。どうぞ。

【寺内委員】 素朴な疑問なんですけれども、今、鷲谷先生もおっしゃいましたけれども、コンクリートの整備からスポンジの整備、それと、治水、利水、環境まで含めていくと、いろいろな考え方を聞くとなると、素朴な疑問ですよ、この要するに関東整備局の有識者会議のエリアの中だけで賄えるものなのですか。そこがちょっと気になったものですから。

【宮村座長】 ちょっとその辺で事務局のほうで感想を言ってください。最初の、この有識者会議の位置づけみたいになろうと思いますが。

【事務局:河崎河川部長】 有識者会議の位置づけ、あるいは、住民の皆さんの意見を聞くということの位置づけなんだろうと思うんですけれども、計画を決めさせていただくというのは、最終的には私ども河川管理者の責任で計画は策定させていただくことになるんですけれども、その策定の過程の中で広く意見を聞いていこうと。聞かせていただく対象として、こういう有識者会議の場、それから流域住民の皆さんの場、そういう中で意見を聞かせていただいて決めたいと思っています。最終的に決めるに当たりましては、関係地方公共団体ということで、都道府県、それから市町村、その意見を聞いて策定するということになります。それから、計画の範囲としましては、先ほど来からいろいろございますけれども、やはり私ども河川管理者の計画でございますので、その枠内にはなろうかと思っています。当然、関係する計画がフルプランであるとか、あるいは流遡の計画であるとか、あるいは環境サイドの計画とか、種々あるわけでございますけれども、そういったものも見ながら、河川管理者として利根川の整備計画を策定させていただきたいと思っております。それから、整備計画の内容としましては、一応、30年を見通した計画という

ことになっております。ただ、これは、今年策定すれば、では30年後にまた見直すのかということではございませんでして、当然、時代の推移によっていろいろな環境も変わるでしょうし、それから、新しいニーズも出てまいるかと思いますので、それはその時点で受けとめて、必要があればまた計画も見直させていただくというローリングをやっていくことになるのではなかろうかと思っております。それから、今日いただいているご意見につきましても、直ちにお答えできるものもあれば、また検討しなければいけない課題もあるわけでございますけれども、その辺は一定整理させていただいて、前回のこの会議の中でもございましたけれども、ある程度具体的な中身をお示ししないと、なかなか議論が進まないというようなご意見もあるものですから、次回にはそういったものも含めまして原案なるものを提示させていただきたいと。そうすれば、より議論ができるのではなかろうかと思っております。今日はその前段でございますけれども、一定のお話を聞かせていただいて、それを踏まえて作成させていただきたいと考えているということでございます。

【宮村座長】 ありがとうございました。どうぞ。

【福岡委員】 福岡です。いろいろご意見がありましたけれども、私は、今日事務局か ら治水について出していただいた資料は非常に重要でよかったと思います。治水について は、技術論をしっかりしておかないといけません。技術に走り過ぎていると言われますけ れども、河川整備計画レベルでどこが問題なのかを治水問題については、はっきり議論し ておかないと、全体が決まらない。もっと言えば、利根川の、先ほど首都圏氾濫区域をし っかり守らなければならない それは守らなければならないでしょう。しかし、危険な 場所は他にもあるでしょう。そういう所がどういうところなのか。今日出ている資料は、 第1回の会議の治水上の議論を受けて事務局が検討し出していただいてると思います。で すから、皆さんがわかるようにという話は、当然、大事で進めなければいけませんは、同 時に、技術的にどうしても治水上問題にしなければいけないところは、しっかりと議論す ることが必要で、それが資料であったと思っています。治水は、ほかのものと違って技術 的にしっかりやらなければならないことは間違いないわけです。なぜならば、この整備計 画がねらっている治水レベルは、30年後でも、まだ50分の1にすぎないわけです。低 いレベルなのです。今まで出た洪水が一体どんなものであって、それがほんとうに50分 の1よりもちょっと大きいのが出たら、どの区間でどういうことになるのかを明確に示し て、それに対する対応を技術的に追究しておかなければならないわけです。利根川の環境 の問題と利水の問題と治水の問題を総合的に解決する、これは当たり前のことで、そうや っていただきたいし、遊水地を環境的にどうするかというのを検討するのは当然なんですけれども、安全度が非常に低いものについて、治水面から技術的に徹底的に議論し分析し、これをあいまいなままにしないことです。もっと率直に言えば、治水の持っている危険性というものがどんなことなのかを明確にして、この危険の排除に対してどういうことをやるのかを決めなければなりません。それでなければ、50分の1という低い安全度さえも満たすことが出来なくなります。そこまで低くない治水レベルのところは環境を含めて総合的にやるのは当然の話です。とりわけ今日治水上の問題として出ているような、調査をしなければよくわからないようなところとか、そういったところについてはもっと徹底的に調査していただいて、技術的に、社会的にそれがどう実行していくべきかを、議論しないと、なかなか答えは出てこないと私は思っています。表面的な議論になり過ぎていると私は感じまして、委員長のこの問題についての采配も含めて気になるところです。治水は技術に検討しなかったらどうするのかというところを、私は申し上げておきます。

【宮村座長】 技術でやると。私は別に反論するわけではないけれども、せっかくの機会だから、先ほどのことを言うと、赤い線でやった堤防は、前からやっている、意識していることだけれども、みんな公平性があるからなかなか言えなかっただけですよ。でも、ここをまずもって守らなければいけないというのは、東京の一番大きな重要な場所であるし、今でも変わらない。ますます重要になってくる。そのところのために、東京都も治水にお金を出している。そういうことを、今度初めて前面に出てきたということは、大変大きな大転換といいますか、私は治水というのは思想がなければだめだという意味で、これは、ただ単にこれが首都圏という程度というんだったら、利根川から東京都は撤退するという話みたいなものだから、それは大事なことだよという意味で申し上げたので。

いや、別に福岡さんに議論を吹っかける意味ではないんだけれども、まあでも、こんな 形でどうかこの先も議論をしていただきたいという、そういう意味であえて申し上げまし た。どうぞ。

【浅枝委員】 先ほど、おそらく事務所の整備局としては、やはり個々の実際の整備のメニューが頭におありだと思うんです。それはやはり仕方がない話だと思うんです。しかしながら、今、宮村先生とか鷲谷先生がおっしゃったようなすごく理念的な話とか、福岡先生がおっしゃったような技術的な話とか、そういったのが全部、今、ごっちゃになって示される。少なくともこの資料にはそうですね。そういったところ、これはだから資料だけで、資料だけと言えばあれですけれども、資料のレベルからでもいいのですが、そこの

ところのフローチャート、いわゆる理念的なものがこういうふうにあって、こうあって、だから、ここ、ここのところが、今、示されていますと、そういったフローチャートみたいなものをまずお示しいただくと、皆さんが考えているものがどのあたりのレベルにあって、例えばそれが技術的なものであればどのあたりのレベルにあって、また、実際考えているものとの整合性からいってどこがまだ抜けているとか、そういったところがはっきりするのかなと思うんですね。前回も、だからそういう「目標」というふうに申しましたのは、実はその段階的なフローみたいなもの、フローというんですか、系統図、そういったものをお示しいただけないかということだったんですけれども、ぜひそういった形で、議論がどこの部分をしているとかというようなところがわかるような形のものを用意していただければと思います。

どうもありがとうございます。事務局のほうにあまりこういう資料を出 【宮村座長】 せと言うことは、あまり私の好みとしては言いたくはないんですけれども、みんなが知っ ている限りの知識で利根川上流についていろいろな意見を交換する、それが整備計画の原 案をつくるための1つの知恵になる、あるいは知識になる、というようなことでこの有識 者会議はあるということを第1回目のときに私自身はそう理解したので、そんなことで、 まとめることはないと思いますけれども、いろいろな議論をされたらいかがかと思います。 ですから、これで2回目はもう時間がそろそろ来てしまいますけれども、次回からはそん なつもりで少しフランクになって、ただ、議論はわかりやすく、できるだけみんながわか りやすくなるような議論で、それで行ったり来たりというようなことをできればやりたい。 で、それは、最初にこの有識者会議会議と市民にどう伝えるかという話のときに、行った り来たりという話が出ているのを、この場でも同じだなというようなことでとらえていた だけたらと、これは私の感想ですけれども、次回またお考えいただいて、出すべき資料が ありましたらお出しいただいて、それに基づいて議論したいと思います。時間が参りまし たが、何か事務局のほうでご連絡すべきことがございましたら、どうぞ。いいですか。次 回の予定もいいんですか。

### 3.議事

(第1回有識者会議における指摘事項について)

【事務局:渡邉河川調査官】 そうしたら、次回の予定だけここでご説明させていただ

きます。先ほど計画課長から説明させていただきましたけれども、次回は5つの有識者会議合同で一度会議を開きたいと思ってございます。日時につきましては、2月22日の午後を予定してございます。場所はさいたま市周辺、浦和か大宮か、その辺になると思います。ちょっとまだ最終的に決まりましたらご案内を送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。次回については、以上でございます。

【宮村座長】 ありがとうございました。それでは、その他ないようですので、この司会を一たん事務局にお返しします。よろしくどうぞ。

### 4. 閉会

【事務局:渡邉河川調査官】 それでは、長い間の議論、ありがとうございました。

まず、本日の資料につきましては、早急にホームページにアップさせていただきたいと 思いますし、また議事録につきましても、また皆さんにご確認のために送らせていただき まして、ご確認がとれ次第、これもホームページに掲載等々で公表していきたいと思いま すので、よろしく。で、後々、皆さんにお送りさせていただきますので、ご確認のほどを よろしくお願いしたいと思います。それでは、第2回の利根川・江戸川有識者会議を終了 させていただきます。本日はお忙しい中、貴重な意見をありがとうございました。